

# 西建協だより

221号

2012年  
12月



## 青梅労働基準監督署長賞、受賞の報告

奥多摩建設工業(株) 青木孝道

平成二十四年度青梅労働基準監督署長賞より安全衛生表彰を頂き光栄の極みであります。

対象現場となったのは、東京都西多摩建設事務所発注の工事

名称：御岳山(2)地区急傾斜地崩壊防止工事(その3-2)です。

工事内容は、延長二十四・七m、法長十六m(角度四十五度)の法面の崩壊を防止する為、吹付法枠にグラウンドアンカー四十五本をL二九七m削孔し、グラウト注入によって造成する定着部と吹付法枠の構造物を高強度の引張材で連結させ、引張力を利用して法

面を安定させる工事です。

西多摩建設業協同組合様の安全パトロール報告が「西建協だより」五月号に掲載されましたことで、青梅労働基準監督署様より建設業の安全衛生表彰対象現場となり、この度代表として受賞にいたしました。

災害は、人的要因による被災が多く、当現場でも災害事例を参考に、法面からの滑落や足場からの墜落等、不安全行動の災害は「絶対に起こさない」為に、作業員全員が親綱に安全帯ロリップ+セフティ

ロープの着用で作業しました。



私は以前、横浜ラウンドマークタワーの現場所長が『労働基準監督署と一体となり墜落災害を防ぐ為に足場先行工法を立案している。木造家屋に適用すれば墜落災害が必ず減少する。』と聞いた時は、疑心暗鬼でした。現在、まさに足場先行工法で木造家屋が建てられております。

この様に、安全も大局観で各現場に対応した設備教育を行う事が災害防止に繋がると信じ、実行しています。今回、はからずも受賞の栄誉に浴しましたが、安全に絶対は無気持を忘れずに今後も努めてまいります。



平成二十四年度青梅労働基準監督署長賞(個人) 小池正明(小池建設(株)代表取締役) 建設業労働災害防止協会東京支部西多摩分会の安全指導者として、十年間に渡り管内の建設現場における安全衛生指導に努め、また、西多摩建設業協同組合

事として、技術安全委員会正副委員長、他、長きに渡り組合員の安全衛生指導を行うなど、災害防止団体の活動へ積極的に取り組み、地域の安全衛生水準の向上発展に貢献され、この度十二月六日に受賞されました。

被災防東京支部 西多摩分会

東京都建設局西多摩建設事務所  
所長 杉橋 要 様

平成24年12月13日  
西多摩建設業協同組合  
理事長 細沼 順人

## 《平成24年度要望事項》

### 一. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 指名業者の選定は西多摩地区の業者を優先としてもらいたい。  
今年度は、東京23区内に本社がある業者が入札に参加している案件が多くみられるので、西多摩地区の工事は西多摩地区に本社がある企業が受注できるよう、指名基準を見直してもらいたい。
2. 指名の回数にとらわれることなく、地域性や施工箇所周辺での施工実績等を勘案して業者選定をしてもらいたい。指名から外されることにより工事受注の機会が奪われることとなります。  
\*2週以上連続しての申請受付  
\*同一公表日の同一工種の複数申請の受付
3. 総合評価方式に関しては、単なる工事評価点等だけでなく、地元加点(西建管内・8市町村単位で本社所在地を対象)や災害協定加点を加点対象として扱ってほしい。(除雪等の単価契約・災害訓練等の実施など)また、工事評定のベースとなる工事成績については各発注局(水道・交通・産業労働等)ごとにそれぞれ認識が異なるようなので(意図せず非常に低評価の場合がある)、都全体の工事成績が対象では無く、西多摩建設事務所発注の場合は西建発注の直近3件の工事成績で対応して欲しい。

### 二. 入札及び契約制度について・設計積算業務について

1. 設計業務については工事場所の条件や状況を反映した適切な設計を常にお願ひしたい。  
①同工種の設計歩掛でも、起工部所によって異なる歩掛を採用している  
②路面補修工事の設計で人口密集地域であるのに地方部交通になっている  
③奥多摩・檜原地区では遠方・小型割増等の(奥多摩・檜原売価)で流通しており、設計単価と大幅に開きがあるため、地区ごとの売価を調査し、反映して頂きたい。  
④特殊工法(製品)に関しては、実勢価格と設計に大幅な開きがあるケースがあります。適切な価格の設定や、競争性のある材料及び工法での選定をして頂きたい。
2. 入札および契約制度には下記の要望が挙がっております。  
①発注予定表に工事場所の案内図を添付してほしい。(水道局では添付しています。)  
②質問事項で、施工地域の質問をしても「都民情報ルームで閲覧して下さい」と言われることがあるので、できるだけ明瞭な返答を担当者から出して頂きたい。

### 三. 現場施工について

1. 24時間勤務の交通整理員費を見直してもらいたい。  
交通整理要員の歩掛で、24時間勤務の場合「日給(8時間勤務)×3人分」となっており、早朝・夜間割増分や深夜割増分が計上されていません。実際はこれら割増分を含めた賃金で下請負契約せざるを得ないので、現状に即した歩掛としていただきたい。
2. 工区長等の管理職に関しては、地元の陳情・立地および気候条件等、正確に把握する前に移動になるケースが多く見受けられます。せめて4~5年程度、常駐して頂きたい。(管理職が変わるたびに同じ陳情内容の説明を繰り返し、内容の実施に至らない。)
3. 現場担当者の休みが多く、監督員補助では判断出来ず、工程の遅れが多いのでワンデーレスポンス(疑義に対する当日回答)を実施してほしい。
4. 単価契約について  
ダンプトラック・高所作業車が昨年までは1日8時間でしたが、今年は5時間までが限度となっています。実際に使用しているので、以前のように8時間としていただきたい。

### 四. その他

1. 緊急施打工事についても、部分払いの制度を適用してもらいたい。  
交通整理員費等の清算が可能な部分は代金の支払いを随時行っていただきたい。
2. 工事成績評定項目について、細目の「2.技術力の発揮 3.創意工夫と熱意 4.社会的貢献」の加点定義および過去に加点された事例を開示してほしい。もしくは、上記項目で発注者側が求めている事は何か出来るだけ具体的に教えてほしい。社会的貢献については、日ごろの緊急道路啓開訓練等の参加も対象にしてほしい。
3. 履行保証について、近隣市町と同様に東日本建設業保証(株)も取り扱っていただきたい。

## 西多摩のイベント情報

### ◇奥多摩大丹波イルミネーション2012◇

会場 東京都奥多摩町大丹波(おおたば)  
中心部：輪光院上部山林(大丹波川左岸「北川橋」対岸)

山の中に映し出される壮大なツリー。森林をキャンパスに縦50m横80mの巨大イルミネーションを設置する他、地域の各家庭にイルミネーションを点灯されます。



◎家庭のイルミネーション  
2012年12/1(土)～

2012年12/25(火)

18:00～22:00 (18時より点灯致します)

◎寺山の巨大ツリー・イルミネーション

2012年12/1(土)～2013年1月5日(土) 18:00～22:00

12月31日(月)は深夜12時まで点灯

主催 大丹波イルミネーション実行委員会

後援 奥多摩町 奥多摩観光協会

## 11月事業報告

- 8日 若手経営者の会 役員会
- 9日 秋川流域委員会
- 10日 西建協 第20回 地区対抗ソフトボール大会  
午後1時～ 参加者48名  
会場：青梅市民球技場野球場A・B面  
優勝：羽村地区チーム
- 12日 広報委員会 220号編集発行
- 12日 総務委員会
- 14日 事業委員会
- 15日 理事会
- 20日 平成24年度 技術講習会 (技術安全委員会)  
時間 午後6時30分～  
会場 あきる野ルピア 3階 ホール
- 27日 技術安全委員
- 27日 事業委員会

## 12月事業計画

- 6日 総務委員会
- 6日 第14回西多摩地区安全衛生大会  
羽村市生涯学習センター ゆとろぎ 小ホール  
13時30分から16時30分  
主催 建災防西多摩分会・青梅労働基準監督署他三団体
- 1部 安全衛生活動事例発表  
「経営トップメッセージ」  
奥多摩建設工業(株) (建災防西多摩分会会員)  
代表取締役社長 横倉 実 殿
- 2部 特別講演 「安全な職場づくり・人づくり」  
(有)アイタック 代表取締役 板倉 健一 殿
- 7日 広報委員会 221号編集発行
- 8日 秋川流域委員会
- 12日 若手経営者の会 懇親会
- 17日 総務委員会
- 19日 事業委員会
- 20日 理事会

## 《西多摩建設業協同組合 新年懇親会》

日時 25年1月24日(木曜日) 午後6時～  
会場 青梅市福祉センター 3階 すずらん

## 建設業年末年始労働災害防止強調期間

スローガン：無事故の歳末 明るい正月

期間：平成24年12月1日～平成25年1月15日

年末年始には、工事の輻輳化等により、労働災害が多発する傾向にある。したがって、これに歯止めを掛けるべく、建設業労働災害防止協会が主唱して、本年12月1日から平成25年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンのもとに、労働災害防止の徹底を図るための運動を展開するものとする。

### 《会員が実施する事項》

年末年始に発生する労働災害の要因として、工事の輻輳化、厳しい工程による休日労働や時間外労働による疲労、作業手順を省略した不安全行動、機械設備等の安全点検の不足等による安全衛生管理の不徹底がある。また、休暇後の年始に安全作業の体制が整わないことなども考えられる。

したがって安全衛生管理体制の強化、およびリスクアセスメントの確実な実施を図り、無理な作業の排除に努め、さらに休憩設備等の職場環境を整備するとともに、次の重点事項を踏まえて、店社と作業所の実態に応じて実施計画を作成し、積極的に展開するものとする。

### 《重点事項》

実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」および「平成24年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

(※「建設業労働災害防止規程」および「平成24年度建設業労働災害防止対策実施事項」は、建災防ホームページでご覧いただけます)

([http://www.kensaibou.or.jp/activity/publicity\\_work/enforcement\\_plan.html](http://www.kensaibou.or.jp/activity/publicity_work/enforcement_plan.html))

(建災防東京支部西多摩分会)

## ◇日建学院青梅校(西建協)からのご案内◇

### 受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』

- ◎2級建築士学科(日曜)コース講義日程 12月中旬スタート
- ◎1級建築施工管理技士学科講座 講義日程 2月初旬スタート
- ◎1級土木施工管理技士学科講座 講義日程 3月中旬スタート

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講(5年目)致します。会員企業の皆様からの受講問合せ(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

\*詳細説明は随時致します。

\*先ず下記までお問合せ下さい。

\*連絡先 青梅校(西建協)事務局 0428-22-6245 石川  
日建学院立川校 042-527-3291 担当：澤田

## 『建設教育訓練助成金』終了のご案内

西多摩建設業協同組合  
日建学院青梅認定校

師走の候、会員の皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の『建設教育訓練助成金』終了につきましては「西建協だより11月号」でご案内の通り。当組合が日建学院認定校として開講をしております、「1級・2級土木施工管理技士」「1級・2級建築施工管理技士」のコースに適用されております、助成金制度が平成25年3月末日で終了いたします。

ただし、平成25年4月1日以降の講義であっても、3月末迄に入学手続きをいただければ適用になります。

尚、この制度は費用が会社負担であって受講者が雇用保険に加入していれば適用になります。助成される金額は学費の50%最大10万円になります。